

令和4年度 第Ⅳ四半期

保証季報



山科区 / 勧修寺

四半期事業概況

月別事業概況

京の企業

有限会社義定刃物

金融機関紹介

京都銀行 山科支店

お知らせ

令和5年度の京都府・京都市協調融資制度
京都府・京都市協調融資制度の主な変更点
令和5年度経営計画を策定 ～第241回理事会において承認～
中小企業の課題別経営セミナーを開催しました
京都“ことそら”プロジェクト 女性のための起業プログラムを開催しました
京都府北部アトツギベンチャーセミナー vol.3 を開催しました
京都アトツギベンチャー DAY を開催しました

協会組織図

あなたの企業の一員に



京都信用保証協会

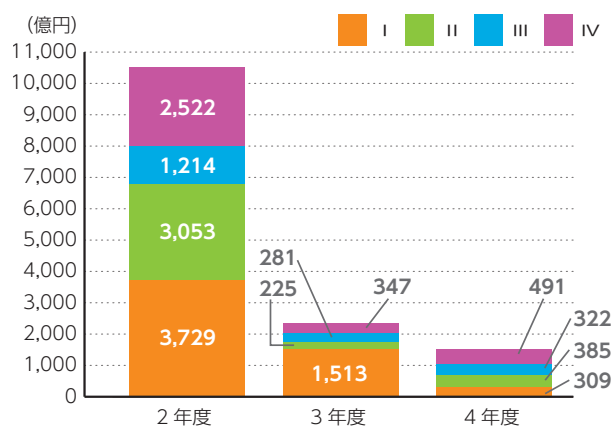
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF KYOTO

四半期事業概況

保証承諾

(単位：百万円、%)

	件数	金額	前年同期比	
			件数	金額
I	1,735	30,860	31.0	20.4
II	2,201	38,456	157.4	170.8
III	1,802	32,194	112.1	114.4
IV	2,451	49,103	128.4	141.5
年度累計	8,189	150,613	77.9	63.7

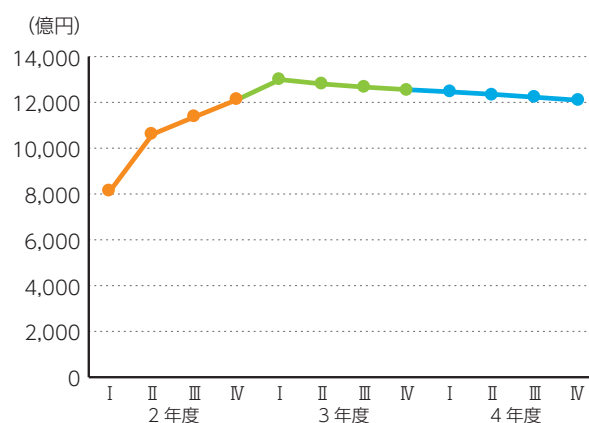


令和4年度第Ⅳ四半期の保証承諾は、2,451件、491億3百万円となりました。
前年度同期と比べ件数で128.4%、金額で141.5%となり、件数、金額ともに上回りました。

保証債務残高

(単位：百万円、%)

	件数	金額	前年同期比	
			件数	金額
I	68,070	1,245,919	99.7	95.9
II	68,276	1,235,331	100.6	96.5
III	68,379	1,222,469	100.7	96.5
IV	68,224	1,209,551	100.5	96.3

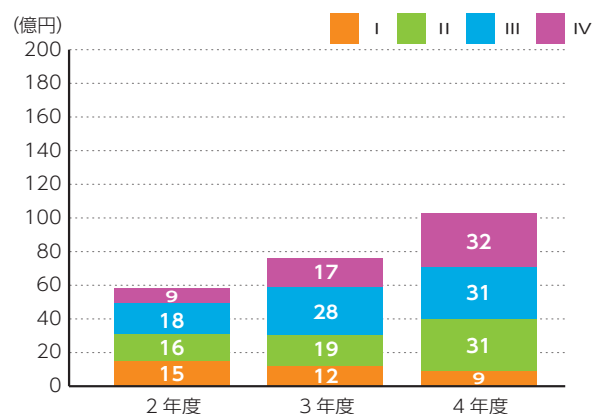


令和4年度第Ⅳ四半期の保証債務残高は、68,224件、1兆2,095億51百万円となりました。
前年度同期と比べ件数で100.5%、金額で96.3%となり、件数は前年度を上回り、金額は前年度を下回りました。

代位弁済

(単位：百万円、%)

	件数	金額	前年同期比	
			件数	金額
I	59	869	103.5	73.1
II	169	3,100	162.5	166.7
III	163	3,097	117.3	108.8
IV	184	3,216	185.9	189.1
年度累計	575	10,282	144.1	135.3

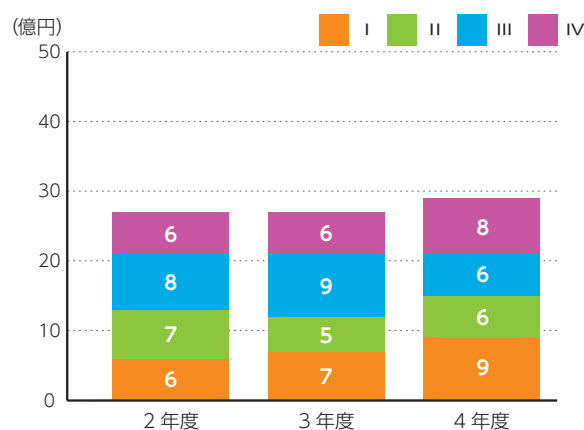


令和4年度第Ⅳ四半期の代位弁済は、184件、32億16百万円となりました。
前年度同期と比べ件数で185.9%、金額で189.1%となり、件数、金額ともに上回りました。

求償権回収

(単位：百万円、%)

	件数	金額	前年同期比	
			件数	金額
I	75	885	121.0	129.4
II	44	567	95.7	112.7
III	49	612	77.8	65.0
IV	39	834	76.5	147.1
年度累計	207	2,898	93.2	107.5



※損害金回収を含む。件数は完済分。

令和4年度第Ⅳ四半期の求償権回収は、39件、8億34百万円となりました。
前年度同期と比べ件数で76.5%、金額で147.1%となり、件数は前年度を下回り、金額は前年度を上回りました。

月別事業概況

保証承諾

(単位：百万円、%)

月別	件数	金額	前年同月比	
			件数	金額
4	463	7,622	10.9	6.2
5	538	9,880	56.8	42.8
6	734	13,358	179.0	231.8
7	676	12,832	177.0	223.4
8	737	12,823	172.6	202.1
9	788	12,801	133.8	122.7
小計	3,936	69,316	56.3	39.9
10	515	8,382	128.4	127.1
11	601	10,739	120.9	118.5
12	686	13,074	96.6	104.8
1	524	9,664	119.4	120.8
2	724	14,419	125.7	142.7
3	1,203	25,020	134.6	150.6
小計	4,253	81,297	120.9	129.4
累計	8,189	150,613	77.9	63.7
事業計画	—	150,000	—	—
全国累計	559,867	8,212,285	102.3	106.3

※全国累計は速報値。

保証債務残高

(単位：百万円、%)

月別	件数	金額	前年同月比	
			件数	金額
4	68,008	1,253,054	100.2	98.4
5	67,975	1,248,284	99.4	95.8
6	68,070	1,245,919	99.7	95.9
7	68,118	1,242,390	100.0	96.1
8	68,215	1,239,336	100.3	96.4
9	68,276	1,235,331	100.6	96.5
上期平残	68,110	1,244,052	100.0	96.5
10	68,311	1,229,585	100.6	96.4
11	68,315	1,224,451	100.7	96.4
12	68,379	1,222,469	100.7	96.5
1	68,348	1,216,786	100.6	96.3
2	68,314	1,212,340	100.6	96.3
3	68,224	1,209,551	100.5	96.3
下期平残	68,315	1,219,197	100.6	96.4
年度平残	68,213	1,231,625	100.3	96.5
事業計画	—	1,160,000	—	—
全国累計	3,164,036	40,420,202	100.3	96.5

※全国累計は速報値。

代位弁済

(単位：百万円、%)

月別	件数	金額	前年同月比	
			件数	金額
4	20	225	80.0	44.3
5	23	365	164.3	87.4
6	16	279	88.9	105.9
7	44	938	163.0	148.1
8	51	932	108.5	123.1
9	74	1,229	246.7	262.3
小計	228	3,969	141.6	130.2
10	61	1,179	145.2	182.7
11	62	1,385	121.6	134.6
12	40	533	87.0	45.5
1	97	1,600	808.3	969.6
2	58	1,010	148.7	135.5
3	29	606	60.4	76.7
小計	347	6,313	145.8	138.8
累計	575	10,282	144.1	135.3
事業計画	—	15,000	—	—
全国累計	30,148	350,955	144.8	144.7

※全国累計は速報値。

求償権回収

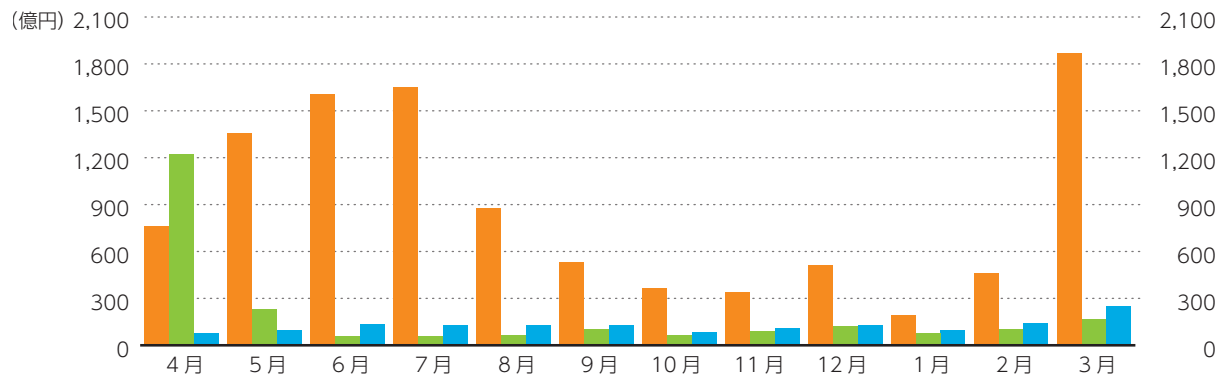
(単位：百万円、%)

月別	件数	金額	前年同月比	
			件数	金額
4	29	205	107.4	74.2
5	23	370	92.0	143.6
6	23	310	230.0	206.5
7	9	168	90.0	127.9
8	15	219	100.0	217.2
9	20	180	95.2	66.4
小計	119	1,452	110.2	122.4
10	11	198	44.0	53.0
11	11	183	50.0	88.3
12	27	231	168.8	64.0
1	13	227	81.3	205.9
2	17	178	113.3	117.8
3	9	430	45.0	140.3
小計	88	1,446	77.2	95.8
累計	207	2,898	93.2	107.5
事業計画	—	2,500	—	—
全国累計	—	96,142	—	111.0

※損害金回収を含む。件数は完済分。全国累計は速報値。

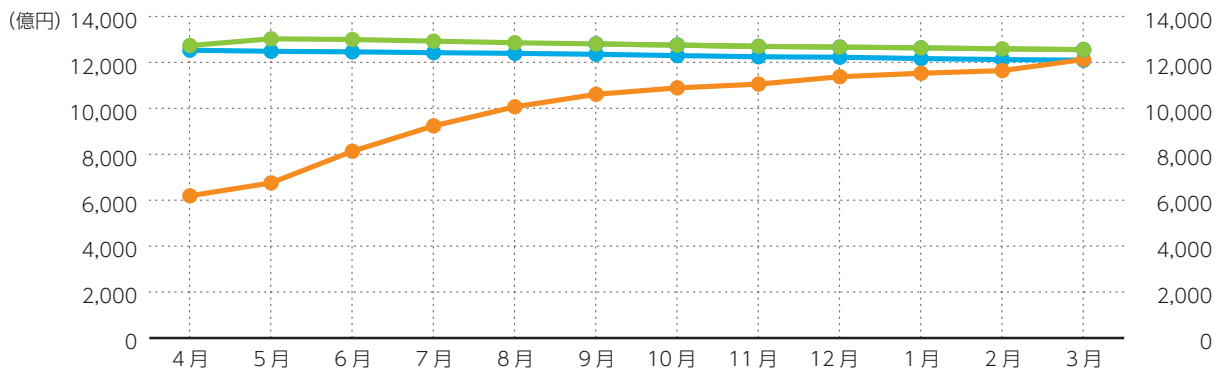
保証承諾

■ 令和2年度 ■ 令和3年度 ■ 令和4年度



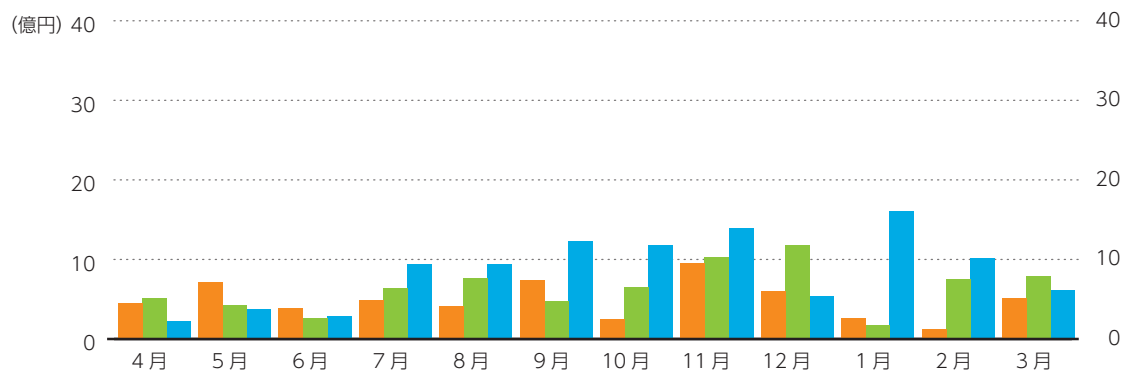
保証債務残高

● 令和2年度 ● 令和3年度 ● 令和4年度



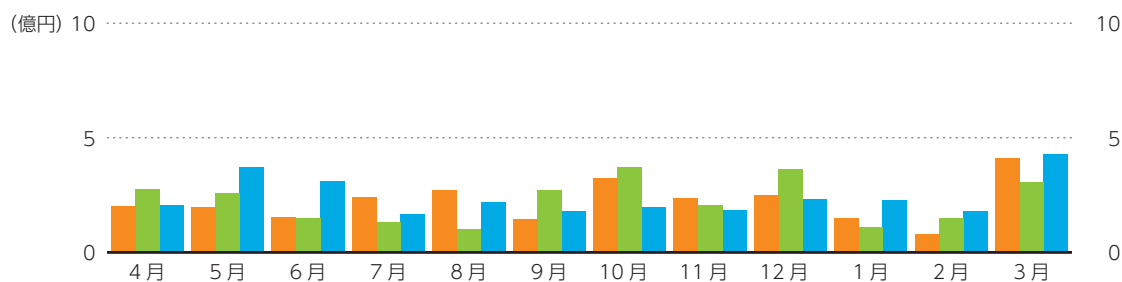
代位弁済

■ 令和2年度 ■ 令和3年度 ■ 令和4年度



求償権回収

■ 令和2年度 ■ 令和3年度 ■ 令和4年度



有限会社義定刃物

◇ 有限会社義定刃物は、京都市東山区で刃物製造販売業を営んでいます。今回、代表取締役 やまぐちていいちろう 山口悌市朗 様に同社の歴史や強み、経営理念、今後の展望についてお話を伺いました。◇

はじめに、歴史について伺いました。

当社は、文献等によると少なくとも360年前（江戸時代中期）には刀鍛冶として事業を営んでいました。時代の移り変わりに合わせ、現在では包丁などの刃物全般を製造・販売しています。

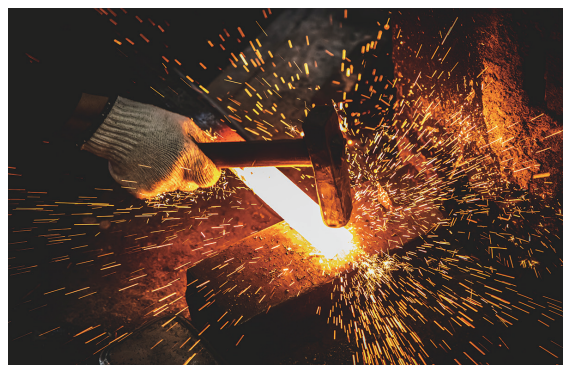
創業当初から、東山七条の現事務所で製造から販売まで一貫して行っていましたが、約50年前に工房を久御山町に移しました。移転当時は、京都に刃物関連の工房が数多くありましたが、現在では規模を縮小されているところもあり、京刃物の技術継承者は数少なくなりました。そんな中、私は70年以上刃物製造に携わり、2011年には当時の天皇陛下より黄綬褒章を受章し、若手職人への指導を含め京刃物の技術を現在まで受け継いでいます。

続いて、強みについて伺いました。

当社では刃物の用途に合わせて、原料となる地鉄や鋼を変え、製造工程で使う泥も京都産の良質なものにこだわり配合しています。そうした原料へのこだわり、そして歴史に裏付けられた確かな技術で、抜群の切れ味と使い易さを兼ね備えた一生ものの刃物を提供しています。

また、日本全国の刃物産地では多くが分業制を敷いていますが、京刃物では10以上の工程すべてを一つの工房で一貫して手作業で行っています。そうすることで、お客様の要望にきめ細かく応えることができ、さらに当社では大半が直接販売のため、お客様の声をいち早く商品開発に反映することができます。

京都には西陣織や京扇子など数多くの伝統産業がありますが、各々職人さんの要望を踏まえ、使いやすい専門刃物を提供することで、一般のお客様だけでなく、京都の伝統産業全体の下支えをしています。



有限会社義定刃物

代表者 代表取締役 10代目 山口悌市朗
(旧名 山口定一郎)
住所 京都府京都市東山区大黒町通七条上る
塗師屋町 581
事業内容 刃物製造販売業
創業 1650年頃 (江戸時代中期)

京之鍛冶師
義

定

YOSHISADA
KYOTO JAPAN



東山七条店



久御山工房

保証協会へメッセージ

バリューアップサポートによる専門家派遣、インターネット販売業者との引き合わせなど、資金面でのサポートだけでなく、日々の相談を含めて多大なご支援をいただいております。今後も当社を含めた中小企業の支えになっていただきたいと思います。



代表取締役 山口 悌市朗 様

経営理念について伺いました。

信用を落とさないことです。お客様や取引先様の信用があって、当社の事業はこれまで続けることができます。当社のお客様は必ずと言っていいほど、リピーターになってくれます。そしてお客様がさらにお弟子さんや知人に紹介してくれることで、お客様の縁が途切れることなく、広がり続けています。

その第一の理由は、当社の刃物の質、ひいては当社を信用していただいているからだと思います。より良い刃物を作り続け、お客様の信用を落とさず、また新商品開発にも力を入れることで信用の輪をさらに広げていきたいと思っております。

今後の展望について伺いました。

若手の職人や外部の方のアドバイスを元に、一昨年からアウトドア用の鉋やミニ包丁などの新商品を相次いで開発・販売しました。鉋や包丁自体は以前から製造していましたが、アウトドアブームに合わせて、一般のお客様が使いやすい形状やサイズを試行錯誤しました。その結果、有難いことにご好評をいただき、多くのご注文をいただくことができました。

より良い刃物を日々製造することは勿論のこと、若手の職人や保証協会さんを始めとした外部の方の知恵もお借りしながら、今後も新商品の開発にも力を入れていきたいと思っております。

京都銀行 山科支店



支店の沿革

昭和 38 年 12 月
現在地にて新設

昭和 51 年 11 月
新店舗完成

令和 3 年 1 月
西山科支店との地域グループ営業による一体営業開始

令和 4 年 5 月
地上 10 階建て複合ビルとして
新店舗完成



〒 607-8080
京都府京都市山科区竹鼻竹の街道町 24



グループ店・西山科支店

支店のスローガン

地域グループ営業体制の活用と、 ステークホルダーの皆さまの満足度向上

現在当店は、西山科支店と地域グループ営業による一体運営を行っています。一体運営と 2 つの拠点を有効に活用しながら、本業支援や伴走支援等、さまざまな課題解決に向けた取り組みと利便性の向上により、私たちを支えてくださっている方々の満足度の向上に一生懸命取り組んでまいります。

支店管内の産業の特色及び中小企業金融への取り組みなどについて

当店は外環三条交差点に位置しており、山科区の北部を主要エリアとしています。

管内は、JR、京阪、地下鉄の山科駅や、名神高速道路、国道 1 号線、京都外環状線等の交通の要衝として発展し、京都の東の玄関口としての役割を担っています。

支店開設 60 年を迎えるにあたり、令和 3 年 1 月には西山科支店との地域グループ営業による一体運営を開始するとともに、令和 4 年 5 月には待望の地上 10 階建て複合ビルとして生まれ変わりを、ステークホルダーの皆さまに満足いただける活動に取り組んでいます。

保証協会との連携について

新型コロナウイルス感染症の発生から 3 年が経過し、物価や金利の上昇、円安等の影響に加え、今後実質無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）の返済開始が本格化してまいります。

当行では事業者の皆さまへの伴走支援策として、伴走支援型経営改善おうえん資金や中小企業下支え資金等の保証制度をフル活用し、資金繰り支援のみならず、さまざまな経営支援に取り組んでまいります。



支店長のモットー

何事にも一生懸命！

後悔をしないために、何事にも妥協せず、字の如く懸命に取り組みたいと考えています。何事にも懸命な姿勢で行動を続けることが感動や信頼を生み、さらには自身の成長や社会の発展につながるものと信じて、今後も行動していきたいと思えます。



支店長 中西 淳様

これまでで一番 心に残る体験

入行4年目26歳の時に新規でお取引いただいたお客さまが、その頃は創業間もなく従業員3名と小規模でしたが、現在は年商10億円、従業員30名を誇る優良企業に成長されたことです。現在も当行ととても良好なお取引をいただき、社長からは会社の成長と京都銀行との取引のきっかけを作ってくれたとお話をしてくださることが、新規取引の開拓や取引の深耕、さらには人財育成の大きな励みとなっています。

行員の方々への アドバイス

色々なことに関心を持ち、前例にとらわれず、失敗を恐れず果敢に挑戦してください。私自身も担当、役席時代に大小さまざまな失敗をしました。振り返れば、失敗により自身が成長できたと言っても過言ではなく、いかにたくさんの失敗をし、失敗を分析し活用することが大きな成長につながると思います。

保証協会へ メッセージ

物価や金利の上昇、円安等の為替動向が懸念される中、ゼロゼロ融資の返済が本格化していきます。

事業者の皆さまの円滑な資金繰り支援と伴走・下支え支援に向けて、また、当行の大切なステークホルダーの皆さまの満足度向上に向けて、引き続き「なが——い、おつきあい。」をお願いいたします。

お知らせ

令和5年度の京都府・京都市協調融資制度

令和5年度の京都府・京都市協調融資制度は次のとおりです。ぜひご活用ください。

制度名	融資期間	融資限度額等	融資利率 政策レート		
中小企業支援融資					
一般資金 経営力向上関連保証	10年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円 有担保 2億円 無担保 8,000万円【経営力向上関連】	所定(固定) ▲0.2%		
経営あんしん融資					
小規模企業おうえん資金	10年以内	ベース枠 2,000万円【小口零細企業保証】 (保証協会の全ての保証付き融資残高を含み2,000万円) ステップアップ枠 2,000万円 (一般枠の無担保保証8,000万円の範囲内)	事業実績6か月以上 1年未満の方は合計500万円 年1.2% 年1.7% ▲0.2%		
あんしん借換資金					
緊急枠	10年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円	年1.8%		
セーフティネット枠	10年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円【経営安定関連】 無担保無保証人 2,000万円 (小規模事業者等) (別枠の全ての保証付き融資残高を含み2,000万円)	年1.2% (借換は年1.8%)		
危機関連枠	10年以内	2億8,000万円【危機関連】	年1.1% (借換は年1.7%)		
中小企業下支え資金	10年以内 ※ 特に必要と認められた場合15年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円 ※ 【経営安定関連】、【事業再生計画実施関連】を利用する場合は、別枠の利用が可能	所定		
感染症対応型	10年以内 ※ 特に必要と認められた場合15年以内	【事業再生計画実施関連(感染症対応型)】 有担保 2億円 無担保 8,000万円	所定		
中小企業再生支援資金	10年以内 ※ 特に必要と認められた場合20年以内	2億円	※ 【経営安定関連】を利用する場合は、別枠の利用が可能 ※ ミニ長期安定資金は、別枠の利用を含め1億円が上限		
ミニ長期安定資金		1億円			
短期フォローアップ資金	運転 1年以内	無担保 8,000万円			
災害対策緊急資金					
一般枠	10年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円	※ 【経営安定関連】、【激甚災害】を利用する場合は、別枠の利用が可能 ※ ただし、【一般】、【経営安定関連】、【激甚災害】、【危機関連】、【東日本大震災復興緊急】、合算で有担保4億円、無担保1億6,000万円が上限		
セーフティネット枠		有担保 2億円 無担保 8,000万円【経営安定関連】			
激甚枠		有担保 2億円 無担保 8,000万円【激甚災害】			
新型コロナウイルス対応緊急資金	10年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円 ※ 【経営安定関連(5号)】を利用する場合は、別枠の利用が可能	年1.2%		
東日本大震災緊急資金	10年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円【東日本大震災復興緊急】	年0.9%		
伴走支援型経営改善おうえん資金	10年以内	1億円 ※ 【経営安定関連】を利用する場合は、別枠の利用が可能 ※ ただし、別枠を含め1億円が上限	年1.1%		
産業活力推進融資					
開業・経営承継支援資金					
創業(開業)型	10年以内	1,500万円【創業関連】 ※ 次のいずれかの要件を満たす場合は3,500万円 指定セミナー受講、経営支援受診、インキュベーション施設入居、プロパー協調、伴走支援(創業パリエキュアアップ、創業サポーターによる助言・指導)、特定創業支援等事業 ※ プロパー協調の場合は、独自融資での借入額の範囲内…⑦	年1.2% ※ ⑦の場合は、金融機関所定の固定金利		
創業無保証人型 NEW					
事業転換・多角化型		2,000万円			
経営承継一般型		有担保 2億円 無担保 8,000万円【経営承継関連】			
		有担保 2億円 無担保 8,000万円【特定経営承継関連】			
		有担保 2億円 無担保 8,000万円【経営承継準備関連】			
経営承継支援型		有担保 2億円 無担保 8,000万円【特定経営承継準備関連】 事業継続・創生支援センター、事業継続・引継ぎ支援センター、プロパー協調、京都パリエキュアアップサポート 有担保 2億円 無担保 8,000万円 ※ プロパー協調の場合は、独自融資での借入額の範囲内…⑦			
経営承継借換型		10年以内 ※ 特に必要と認められた場合20年以内		2億8,000万円	所定
承継無保証人型		10年以内		2億8,000万円【事業承継特別】	年1.2%
承継無保証人借換型		10年以内		2億8,000万円【経営承継借換関連】	年1.2%
地域産業振興特区資金	5年以上10年以内 設備 15年以内	10億円 ※ 普通保証利用可能額の範囲内	年1.7%以内(固定)		
和装産業取引改善等特別資金	10年以内	2億円	年1.7%以内		
脱炭素経営促進資金 NEW	設備 15年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円	年1.4%以内(固定)		

京都府・京都市協調融資制度の主な変更点

- ・ 中小企業者等の脱炭素経営への転換を推進するため、「脱炭素経営促進資金」が創設されました。
- ・ 創業から一定期間を経過していない会社等に対する事業資金供給の円滑化を図るとともに、経営者保証を不要とすることで創業者の増加を促し、創業者の事業の活性化を図るため、「開業・経営承継支援資金 創業無保証人型」が創設されました。
- ・ 全国統一制度「経営力強化保証制度」の廃止に伴い、これを活用した「あんしん借換資金（緊急枠）経営力強化保証制度」が廃止されました。

令和5年度経営計画を策定 ～第241回理事会において承認～

長期化する新型コロナウイルス感染症に加え、ロシアのウクライナ侵攻による世界経済の減速、急激な物価高騰等の影響を受けている中小企業者等に対し、引き続き事業継続及び雇用維持のための資金需要に応えるために、個々の実状に応じた迅速な金融支援を行います。また、こうした状況にあって業績回復が遅れている中小企業者等の新たな事業の取組み等を支援すべく、コンサルティング型の経営支援を拡充します。さらに、実効性のある経営支援をはじめ、創業や事業承継支援のためにも自治体・金融機関はもとより、経済関係団体との連携についても、一層の強化を図ります。

債権管理においては、代位弁済実行前から対応状況等について、期中管理部門と債権管理部門とが連携し、債務者・保証人（以下「債務者等」という。）の資産・収入状況などを含め実状を的確に把握し、必要に応じて、迅速に法的措置を講じるなど、効果的、効率的な求償権の管理・回収に努めます。また、代位弁済後であっても事業継続中や返済意思のある債務者等に対し、適切な再生支援を実施します。

加えて、世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）への貢献を目指し、環境をはじめ社会的価値の増進を意識した経営を推進するとともに、中小企業者等のSDGsへの取組みを支援します。また、働き方改革やダイバーシティ（多様性）を推進し、すべての職員が創意工夫をし、能力を発揮する企画提案型の組織づくりを推進します。

以上を踏まえ、令和5年度は、次の3項目を主要項目として取り組みます。

〈経営方針〉

- 1) 金融と経営の総合支援サービスの推進
- 2) 債務者等の状況に応じた適切な債権管理
- 3) SDGsへの貢献と経営基盤の強化

〈事業計画〉

	令和5年度	令和4年度	対前年度計画比
保証承諾	1,800億円	1,500億円	120%
保証債務残高	10,000億円	11,600億円	86.2%
代位弁済	180億円	150億円	120%
回収	26億円	25億円	104%

中小企業の課題別経営セミナーを開催しました

令和5年1月から令和5年3月にかけて、中小企業診断士によるリレー形式のビジネスセミナーをオンライン形式で計8回開催し、総計232名の方に参加いただきました。

第一弾（計4回）では「経営戦略、IT利活用、管理会計」、第二弾（計4回）では「マーケティング、広報、情報発信」をテーマに講演を行い、中小企業の課題解決に向けた専門性の高い情報を提供しました。



京都“ことそら”プロジェクト 女性のための起業プログラムを開催しました

令和5年1月から令和5年2月にかけて、これから起業に挑戦しようとしている女性を対象に、起業プログラムを開催し、総計20名の方に参加いただきました。

本プログラムでは、財務戦略や資金調達、ビジネスモデルの構築等、創業に必要な知識を学ぶだけでなく、先輩女性起業家とのセッションを通じて、社会課題をビジネスにする視点やIT/DX（デジタルトランスフォーメーション）の視点も身につけていただきました。



京都府北部アトツギベンチャーセミナー vol.3 を開催しました

令和5年3月6日綾部市会場、令和5年3月7日京丹後市会場で、京都府北部地域の後継者又は後継者候補を対象としたセミナーを開催し、総計31名の方に参加いただきました。

本セミナーは、3部構成となっており、1部では京都府北部地域で事業承継し、事業を発展させている地元後継者による講演を行い、2部では地元後継者によるトークセッション、3部では参加者同士でのグループワーク及び交流を行いました。



綾部市会場



京丹後市会場

京都アトツギベンチャーDAY を開催しました

令和5年3月10日に、京都府内中小企業者の後継者又は後継者候補を対象とした「京都アトツギベンチャーDAY」を開催し、21名の方に参加いただきました。

本セミナーでは、家業でイノベーションを起こすための知識やノウハウを提供し、また、講師及び後継者同士の交流の時間を設けコミュニティ構築を図っていただきました。



協会組織図 (令和5年4月1日現在)

理事長 山内 修一

専務理事 上原 裕史(担当:企業支援部)

副理事長 足立 裕一(担当:企画総務部・支所)

常務理事 木村 賢二(担当:債権管理部)

常勤監事 窪田 雅之

本所

経営監査室

室長/紀 [兼務] 専任役/塩田 [兼務] 担当係長/日下部

企画総務部

部長/川口 副部長/長島(岳)
担当部長/玉野 専任役/塩田

総務課 係長/石河(俊)
課長/木村(俊) 業務推進役/石井 担当係長/西川
担当課長/高山 担当係長/更子
担当係長/日下部

担当課長/片山 係長/松本
推進役/青木(シ)

人事課 係長/福原
課長/石河(良) 担当係長/西澤(栄)

情報企画課 係長/小嶋
課長/若木 課長補佐/玉井(淳) [兼務]
担当係長/日下部

コンプライアンス室 [兼務] [兼務]
[兼務] 担当課長/高山 担当係長/更子
室長/長島(岳) 推進役/青木(シ)

企業支援部

部長/石田 副部長/大月
副部長/吉田(基) 担当副部長/糠谷
担当副部長/東郷(克)

保証統括課 係長/常盤
課長/青柳 担当係長/西山
担当課長/阪東

企業発展第一課 担当係長/今川
課長/重松 課長補佐/横澤 担当係長/松永(知)
課長補佐/小松

企業発展第二課 係長/村上
課長/島田 課長補佐/中島
課長補佐/高木

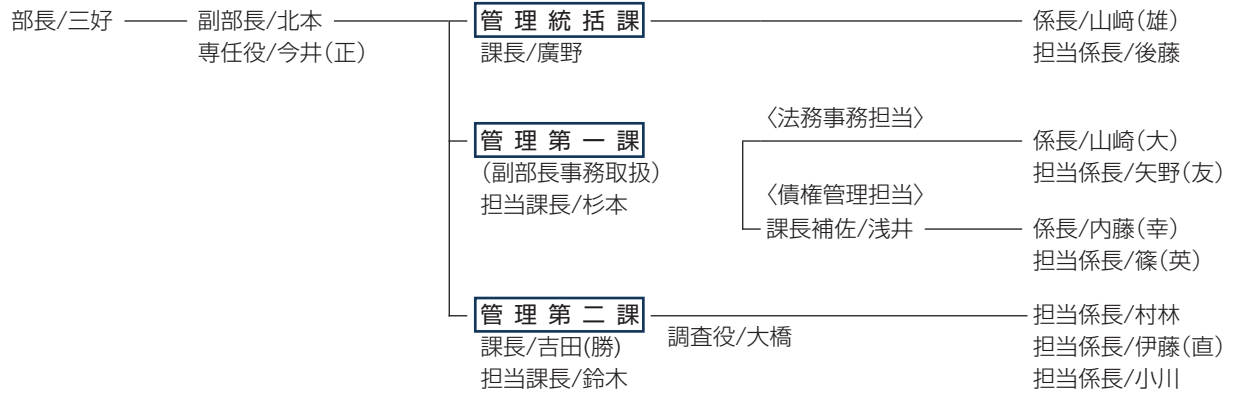
経営支援課 担当係長/廣瀬
課長/河合 課長補佐/大嶋 担当係長/藤村(真)
担当課長/吉村(晃) 課長補佐/村井
推進役/三輪

再生支援課 担当係長/駒井
課長/廣部 課長補佐/掛田 担当係長/小坂(勇)

調整支援課 係長/小森
課長/大野 副調査役/田中(肇) 担当係長/清瀬

本所

債権管理部



支所



本所

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷
 鉾町78番地 京都経済センター5階

●業務区域 京都市、向日市、長岡京市、乙訓郡

●電話

●FAX

保証統括課	課：(075) 354-1011	(075) 354-1061
企業発展第一課	課：(075) 354-1012	(075) 354-1062
企業発展第二課	課：(075) 354-1013	(075) 354-1063
経営支援課	課：(075) 354-1015	(075) 354-1065
再生支援課	課：(075) 354-1016	
管理統括課	課：(075) 354-1031	(075) 354-1038
管理第一課・第二課		
総務課	課：(075) 354-1021	(075) 354-1028
(経営監査・コンプライアンス室)		
人事課	課：(075) 354-1022	(075) 354-1028
情報企画課	課：(075) 354-1023	(075) 354-1029

専用相談窓口

●電話

事業承継サポートデスク (075) 354-1018

海外展開サポートデスク (075) 354-1019

創業サポートデスク (075) 354-1020

山城支所

〒611-0033 宇治市大久保町上ノ山37番地の3

●業務区域 宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、相楽郡、綴喜郡、久世郡

●電話

●FAX

保証関係：(0774) 43-8822 保証関係：(0774) 43-8899

管理関係：(0774) 43-8823 管理関係：(0774) 43-8824



中丹支所

〒620-0853 福知山市長田野町3丁目1番地1
 福知山市企業交流プラザ内

●業務区域 福知山市、綾部市、舞鶴市

●電話 (0773) 27-6156

●FAX (0773) 27-6158



あなたの企業の一員に
京都信用保証協会
 CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF KYOTO

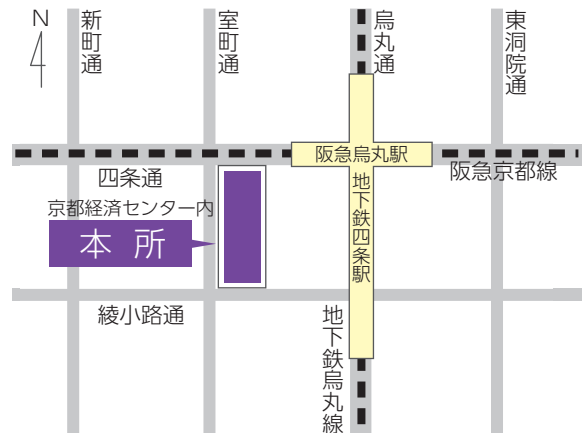


<https://kyosinpo.or.jp/>

お役立ち情報を公式LINEにて随時配信中！
 ぜひ、友だち登録をお願いします！



LINEID @cgc-kyoto



南丹支所

〒621-0052 亀岡市千代川町千原2丁目6番11号

●業務区域 亀岡市、南丹市、船井郡

●電話 (0771) 22-1041 ●FAX (0771) 22-6737



丹後支所

〒629-2503 京丹後市大宮町周枳2226番地3

●業務区域 宮津市、京丹後市、与謝郡

●電話 (0772) 68-0601 ●FAX (0772) 68-0613



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

京都信用保証協会は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

